

社会福祉施設 経営指導事業のご案内

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と施設利用者へのサービス向上等をめざして、各法人・施設に対し、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

お悩み・ご相談等がありましたらお気軽にご連絡ください

運営一般

経営全般に関するアドバイスに**中小企業診断士**が、また、国の制度改正や各種通知等の情報に関すること、先進事例の紹介に関することに、**専任の経営指導員**がお応えします。

人事・労務管理

就業規則の整備に関する
こと、労使協定、有期雇用
契約に関すること等に、
社会保険労務士がお応え
します。

会計・税務

予算決算、会計処理等に
関すること、税務に関す
ること等に**公認会計士**や
税理士がお応えします。

法律

利用者との契約をめ
ぐるトラブルや訴訟
問題などに**弁護士**が
お応えします。

相談内容の秘密は厳守します

対象となる施設・事業所

社会福祉法人・特定非営利活動法人等の経営する施設・事業所

ご利用の手順

- 1 相談を希望される場合は、裏面の様式に必要事項を記入し、郵送または FAX で、石川県社会福祉協議会・施設振興課へご連絡ください。
- 2 担当者から、相談の概要、相談方法（電話、来所等）、希望日時を確認します。
- 3 担当者が専門相談員と日程調整し、相談者へご連絡します。
※ 希望により、出張相談も行います。

ご利用時間など

月曜日～金曜日 9:00～17:00 ただし、土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

※ 相談は無料です。

※ 継続的なサポートが必要な場合等、専門相談員が必要と判断した場合は、個別に指導契約を結んでいただく場合もあります。

申込み・
問合せ先

社会福祉法人石川県社会福祉協議会・施設振興課

金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階

電話 076-224-1211 FAX 076-208-5760

社会福祉施設経営指導事業・専門相談の希望について

社会福祉施設・事業所経営で相談事がありましたら、お気軽にご連絡ください。

月 日

(法人・施設・事業所名)

(連絡担当者役職・氏名)

(TEL)

(FAX)

(1) 相談項目 (いずれかに○印)

1 施設経営一般	2 会計、税務	3 入所者処遇	4 職員待遇
5 安全、防災関係	6 衛生管理	7 施設設備	8 人材確保対策
9 労使問題	10 地域交流	11 その他	

(2) 相談内容 (差し支えない範囲で、専門相談の内容をご記入ください。)

(3) 相談者 (希望する専門相談を選択ください。)

専門相談	相談形態の希望 (いずれかに○印)		
弁護士	電話相談	訪問相談	来所相談
税理士	電話相談	訪問相談	来所相談
公認会計士	電話相談	訪問相談	来所相談
中小企業診断士	電話相談	訪問相談	来所相談
社会保険労務士	電話相談	訪問相談	来所相談
専任経営指導員	電話相談	資料・情報提供希望	

訪問相談…相談員が貴施設へ訪問

来所相談…相談員と貴施設職員
とが県社協で面会